

第三期特定健康診査等実施計画

エクシオグループ健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 09 月 27 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	【年齢構成による重症化防止課題】 - 現在の加入者構成では、40～44歳被保険者の男性人数が突出している上、40歳以上が6割を超えていて、平均年齢が上昇し続けていることから、今後、医療費がさらに増加していくことが考えられる。 - 特に40～50歳代の被保険者の医療費が年々増加している。 - 被保険者における、新生物、内分泌、循環器疾患等の生活習慣病に該当する医療費が年々増加している。 - 健診結果で要医療・要治療域の対象者に、未治療者が一定数存在する。	➡ 【対象者に受診勧奨】 - 特定健診結果から、医療機関への受診が必要な者を把握し、未治療者への受診勧奨を実施。 【受診の確認、再徹底】 - 受診勧奨を実施し、一定期間経過後に、受診状況をレセプトで確認の上、未治療者には、再受診勧奨を徹底する。 - 頑なに受診しない対象者については、対象者本人へ産業医等による面談等の実施を検討する。
No.2	【糖尿病の重症化防止課題】 45歳以上の糖尿病の受診率が高いが、重症高血糖者で服薬治療をしていない者もいる。 60歳以上で腎機能障害での受診率が高くなっている。	➡ 【糖尿病性腎症等の重症化予防の取組み】 - 糖尿病の重症化予防プログラムや教育入院等の対策検討及び委託先の検討。 - 人工透析予備群への腎症に係わる情報提供。
No.3	【特定健診受診率における課題】 - 被保険者に対して、被扶養者の健診受診率が低い。 - 被保険者の健診受診率が高いが、健診後のフォローが出来ていない。	➡ 【被扶養者の受診機会の拡大】 - 巡回健診活用による受診機会の拡大及び付加価値のある健診メニューを追加した受診促進の検討。 【受診勧奨(被扶養者)】 - 毎5月に健診の初回案内実施後、中間期(11月頃)に健診未受診者へ受診勧奨(督促)通知を実施。 【未受診者(被扶養者)の動向把握】 - 未受診者の経年動向把握による受診対策の検討。 【本人へ付加価値のある健診結果提供】 - ＩＣＴを活用した健診結果に係わる健康情報も含めた結果の提供。
No.4	【特定保健指導における課題】 - 被保険者の特定保健指導実施率は7割程度だが、実施率が伸び悩み。 - 被扶養者の特定保健指導については実施できていない。 - 特定保健指導の対象者において、服薬なしの情報提供者が増え改善しているが、積極的支援、動機付け支援の対象者は、同じ割合で推移しており減少していない。 40歳未満の健診結果を事業主より取得できていない、若年層の健康状態の可視化が出来ていない。そのため、若年層からの対策が出来ていない。	➡ 【保健指導未実施者に対する参加機会の拡大】 - 実績の高い業者の利用やタブレットやスマートフォン等を活用したWeb面談等により受診機会を拡大し、実施率の向上に向ける。 【40歳未満の健康状態可視化】 - 事業主との調整により、若年層のリスク把握 【40歳未満のメタボ対策事業の検討】 - 産業医・保健師と連携した若年層からの保健指導の実施。
No.5	【喫煙における課題】 喫煙率は年々減少してきてはいるが、まだ被保険者男性の喫煙率が高い。	➡ 【事業主と連携した喫煙対策の検討】 喫煙対策事業（禁煙セミナー、事業所内の禁煙エリア拡大等の実施等）を実施するための体制作りを、事業主と協議して推進。
No.6	【歯科における課題】 - 被保険者の55.5%が直近3年間で、全く歯科に受診していない状況あり。 - 年齢上昇とともに歯科の年間での一人当たり医療費、一人当たり受診件数が増加している。	➡ 【歯科健診の検討】 - 事業主と協議し、歯科健診等の実施を検討する。 【歯科のリテラシー向上】 - 歯科に係わるeラーニング実施等を検討する。
No.7	【生活習慣病における課題】 【脂質異常症】 - 改善傾向ではあるが、他組合平均と比較し、40～50歳代男性の腹囲及びBMIにおける基準値以上の割合が高くなっている。 - 改善傾向ではあるが、他組合平均と比較し、40～50歳代男性の中性脂肪及びγ-GTPにおける基準値以上の割合が高くなっていることから、脂肪肝が多いと想定できる。 - 他組合平均と比較し、就寝前夕食、睡眠不足の割合が高くなっている。 - 他組合平均と比較し、脂質異常症の受診率が高く、55歳以降で虚血性心疾患における受診者割合が高くなっている。 【高血圧】 - 他組合平均と比較し、収縮期血圧・拡張期血圧の基準値以上の割合が高く、年々増加している。	➡ 【食生活の改善】 - 食生活の改善のための事業の検討。（食生活改善セミナー及びＩＣＴを活用した情報発信等） - 減塩、朝食摂取、就寝前夕食、夜食、間食、早食い等となっている者へのヘルスリテラシー向上に向けたeラーニング実施の検討。 - 健康教室開催等の検討。 【運動習慣】 - 現在実施しているウォーキングラリーを活性化させ、運動習慣を定着させる。 【生活習慣改善維持に向けたインセンティブの活用】 - ポータルサイトの導入を検討し、個人の健康づくりの取組を促すためのインセンティブを活用した事業を実施。（ヘルスケアポイント等） 【ＩＣＴを活用した情報提供】 - 生活習慣改善等のアドバイス、運動支援等の情報発信。
No.8	【メンタル疾患における課題】 20歳～30歳代の若年層で、不安障害における受診割合が高く、年々増加している。	➡ 【こころの健康づくり】 - こころの健康づくりのための事業（電話健康相談の活用等）の充実化検討。 【事業主との連携】 - 事業主と連携した、就労環境の整備やメンタル対策の検討。
No.9	【がんにおける課題】 - 被保険者男性の、がん医療費が増加している。 - 女性の乳がん医療費が増加している。	➡ 【がん検診の実施】 - 現在は、事業所健診時や巡回健診のレディースコース(乳がん、子宮がん)等で希望者に、がん検診を受診できるようにしているが、年齢やがんの種類を絞った上で、対象者のがん検診機会の設定を検討する。 【がん検診：受診の確認及び再検査の徹底】 - がん検診の実施率を高めた上で、各種がん検診の結果から、要精密検査となった者の受診状況を確認し、必要に応じて受診勧奨を実施。
No.10	【ジェネリック医薬品への対応】 後発医薬品の使用割合は厚労省統計値よりも上回っている状況。（目標の80%は未達）	➡ 引き続き、以下の後発医薬品推進事業を実施していく。 【後発医薬品の希望カード等の配布】 - 加入者への後発医薬品の希望カード、シール等の配布。 【後発医薬品差額通知の実施】 - 後発医薬品に変更した場合の差額通知の実施。 【効果の確認】 - 差額通知実施後に、送付した対象者の後発品への切替の効果額や切替率の把握。

基本的な考え方（任意）

生活習慣病の発症は、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しているとされ、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなっていく。これらを踏まえ、特定健診受診の促進を図っていくことによる早期発見とともに重症化予防に向けた特定保健指導を行うことで、生活習慣病の発症予防、重症化予防を行う。また、特定保健指導により生活習慣の改善に向けた動機付けを行う。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 ICTを活用した情報提供

対応する
健康課題番号 No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者
方法	【ICTを活用した情報提供の検討】 ・健康ポータルサイト構築による健康に係わる各種情報提供等の実施及び運用後は、健康関連の学習機能（eラーニング等）を実装し、情報提供内容の充実を図る。 ※2021.03中間見直し 修正
体制	事業主、外部委託先との連携

事業目標

加入者のヘルスリテラシーを向上させ、食習慣改善や運動習慣の定着などにより、生活習慣病の予備群減少に向ける。
※2021.3中間見直し 修正

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	本事業単独でのアウトカム測定が困難であるため。 (アウトカムは設定されていません)						
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	情報提供率	0 %	30 %	50 %	70 %	90 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・ICTを活用した健康情報提供内容の検討・委託先の検討	・ICTを活用した情報提供の実施	・中間評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施
R3年度	R4年度	R5年度
・学習機会メニューと提供業者の選択・関連事業と連携した試行開始（準備次第）※2021.03中間見直し 修正	・eラーニング利用の効果（指標）検討・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施 ※2021.03中間見直し 修正	・最終評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	【被扶養者の健診案内】 ・毎5～6月に初回案内通知 ・中間期(10～11月頃)に健診未受診者へ受診勧奨通知 【健診データの取得】 ・パート先、市町村等での健診結果の送付依頼（依頼方法の検討含む） ・提供者にはインセンティブ付与（健康ポータルサイトのポイント） ・機関紙に結果提供依頼促しの広報と受診案内・督促に提供依頼促しを実施 【未受診者の動向把握】 ・未受診者の受診動向把握と対策の検討 ※2021.3中間見直し 修正
体制	委託先との連携

事業目標

被扶養者の特定健診実施率向上に向けた取組みの推進により実施率60%以上（最終年度）の達成を目指す。
※2021.3中間見直し 修正

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導の該当率（被扶養者）	60 %	62 %	64 %	9.0 %	8.5 %	8.0 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診勧奨（督促）の実施率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	特定健診の実施率（被扶養者）	- %	- %	- %	58.7 %	59.0 %	59.5 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・被扶養者への巡回健診の提供・健診受診勧奨通知（継続）・経年での未受診者把握と対策の検討	・前年の計画の継続と検討策の実施・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・中間評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施
R3年度	R4年度	R5年度
・中間評価、見直しを踏まえ、見直し策を実施 ※2021.3中間見直し 修正	・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・最終評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施

3 事業名 特定健診（被保険者）

対応する
健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	【ＩＣＴを活用した情報提供の検討】 ・情報提供(健診結果及び健康情報等)の実施継続 【被保険者受診率向上】 ・任継者のデータ取得を被扶養者と同等の方法で実施 ・母体事業主の役員データ取得を事業所に要請と調整 ※2021.3中間見直し 修正
体制	健保、委託先及び事業所との連携

事業目標

・特定健診実施率の90%台後半を継続させるとともに、ＩＣＴを活用した情報提供による健診後の生活習慣の改善に向ける。 ※2021.3中間見直し 修正							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導の該当率（被保険者）	- %	- %	- %	20.0 %	20.0 %	20.0 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	情報提供率	0 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
評価指標	特定健診の実施率（被保険者）	- %	- %	- %	97 %	98 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・ＩＣＴを活用した情報提供の体制構築・委託先を選定	・ＩＣＴを活用した情報提供の実施	・中間評価・前年度の評価分析を実施し、必要に応じて事業内容を修正
R3年度	R4年度	R5年度
・中間評価、見直し（被保険者の受診率100%化に向けた取組み）を踏まえた見直し策を実施 ※2021.3中間見直し 修正	・前年度の評価分析を実施し、必要に応じて事業内容を修正	・前年度の評価分析を実施し、必要に応じて事業内容を修正

4 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号 No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	【遠隔方式面談の推進】 ・遠隔方式提供事業者の実施方策、実施結果の評価と当該業者継続の評価をしながら推進 【保健指導対象者への対応】 ・事業所と連携した未参加者への参加督促及び終了までの対策の検討、実施及び評価 【40歳未満のメタボ予備軍等の対策】 ・40歳未満のメタボ該当者、予備軍の抽出方法整備と受診勧奨の実施 ・同対象者への保健指導（相当）の実施 ※2012.3中間見直し 修正
体制	外部委託先及び事業主との連携

事業目標

保健指導未参加者を事業所と連携した参加促進取組みの推進と、新規特定健診対象者となる新40歳時点でのメタボ該当者・特定保健指導該当者数を減少（関連事業有）させることにより、特定保健指導対象割合を減少させていく。 ※2021.3中間見直し 修正							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率（被保険者）	- %	- %	- %	21.0 %	20.0 %	19.0 %
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率（被扶養者）	- %	- %	- %	21.0 %	20.0 %	19.0 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標	被扶養者の特定保健指導実施率	- %	- %	- %	15 %	17 %	20 %
	全体の特定保健指導の終了率	- %	- %	- %	55 %	60 %	65 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・遠隔面談を活用できる保健指導業者の情報収集と委託先の選定・40歳未満のメタボ予備群に対する対策検討(40歳未満の健康状態可視化事業との連動)	・遠隔面談を活用した保健指導の実施(被扶養者の実績評価と実施方法の再検討)・40歳未満の健康状態可視化事業と連動した事業の実施	・中間評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施。特に被扶養者対策の評価分析による実施方法再検討を含む
R3年度	R4年度	R5年度
・保健指導未参加者への督促等の見直し策を実施 ※2012.3中間見直し 修正	・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・最終評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者
方法	【生活習慣改善に向けたヘルスリテラシー向上】 ・運動習慣、食生活改善を生活習慣改善策の対象とし、eラーニング導入 ・活用方法の検討 ・対象者抽出基準の検討 ・業者の選択と可能な部分から施策開始 ・効果検証方法の検討 【若年層の要保健指導者への保健指導実施】 ・対象者抽出方法の整備（対象基準等） ・保健指導内容検討と業者選択 ※2021.3中間見直し 修正
体制	委託会社及び事業主との連携

事業目標

加入者のヘルスリテラシー向上とする生活習慣改善事業を推進させ、食習慣改善や運動習慣の定着などにより生活習慣病予備群の減少に向ける。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	運動習慣がない者の割合減少	- %	- %	- %	55 %	50 %	45 %
	週3回以上就寝前に飲食する者の割合減少	- %	- %	- %	35 %	30 %	25 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	eラーニングの構築及びポータルサイトの構築	0 %	30 %	50 %	65 %	75 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・eラーニングの構築検討・ウォーキングラリーの活性化検討・ポータルサイトの検討・ICTを活用した情報提供提供事業と連動	・eラーニングの実施・ウォーキングラリー活性化策実施・ポータルサイトの活用（当該者への通知：健診結果を発信等）・ICTを活用した情報提供提供事業と連動	・eラーニングの実施・ウォーキングラリー実施と活性化策評価・ポータルサイトの活用（当該者への通知：健診結果を発信）
R3年度	R4年度	R5年度
・eラーニング活用方法の検討・対象者抽出基準の検討・若年層の保健指導に係わる対象者抽出基準と業者検討 ※2012.3中間見直し 修正	・前年実施状況を踏まえたeラーニングの本格化・若年層保健指導の開始 ※2012.3中間見直し 修正	・最終評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康 診 査 実 施 率	計 画 値 ※1	全体	4,493 / 5,373 = 83.6 %	4,639 / 5,407 = 85.8 %	4,738 / 5,444 = 87.0 %	4,827 / 5,482 = 88.1 %	4,938 / 5,522 = 89.4 %	5,033 / 5,565 = 90.4 %
		被保険者	3,384 / 3,525 = 96.0 %	3,430 / 3,547 = 96.7 %	3,465 / 3,572 = 97.0 %	3,508 / 3,598 = 97.5 %	3,553 / 3,626 = 98.0 %	3,602 / 3,657 = 98.5 %
		被扶養者 ※3	1,109 / 1,848 = 60.0 %	1,209 / 1,860 = 65.0 %	1,273 / 1,872 = 68.0 %	1,319 / 1,884 = 70.0 %	1,384 / 1,896 = 73.0 %	1,431 / 1,908 = 75.0 %
	実 績 値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保 健 指 導 実 施 率	計 画 値 ※2	全体	574 / 890 = 64.5 %	593 / 909 = 65.2 %	605 / 898 = 67.4 %	607 / 889 = 68.3 %	619 / 879 = 70.4 %	596 / 821 = 72.6 %
		動機付け支援	234 / 359 = 65.2 %	237 / 364 = 65.1 %	252 / 377 = 66.8 %	270 / 400 = 67.5 %	289 / 413 = 70.0 %	290 / 394 = 73.6 %
		積極の支援	340 / 531 = 64.0 %	356 / 545 = 65.3 %	353 / 521 = 67.8 %	337 / 489 = 68.9 %	330 / 466 = 70.8 %	306 / 427 = 71.7 %
	実 績 値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極の支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

個人情報の保護

協和エクシオ健康保険組合では、個人情報保護法や番号法を踏まえ、被保険者や被扶養者の特定個人情報を含む個人情報を安全に管理し、適正に取り扱うことの重要性を認識し、事業活動にかかわる役職員及び関係者に徹底するとともに、個人情報の保護に努める。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画は、当組合のホームページ等に掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-
